

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2006-187903(P2006-187903A)  
 【公開日】平成18年7月20日(2006.7.20)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-028  
 【出願番号】特願2005-308(P2005-308)  
 【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/18 (2006.01)**

**B 4 1 J 2/185 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 R

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月11日(2007.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送される被噴射媒体を面支持する媒体支持部を備え、前記被噴射媒体に液体を噴射する液体噴射装置であって、

前記媒体支持部は、前記被噴射媒体の搬送方向下流側に前記被噴射媒体を吸引する複数の吸引孔と、搬送方向上流側に打ち捨てられた液体を受ける液体打ち捨て溝とが形成され

前記媒体支持部の下流側下面に、前記吸引孔と連通する吸引導路と、前記媒体支持部材の上流側下面に、打ち捨てられた液体を前記媒体支持部材の下方に配置された廃液回収部に導く廃液誘導通路とを備えたことを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

前記廃液回収部は、当該装置前面側から挿抜自在に装着されていることを特徴とする請求項1に記載の液体噴射装置。

【請求項3】

前記吸引導路は、複数の前記吸引孔を覆う、主走査方向に伸びる樋状に延びて形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の液体噴射装置。

【請求項4】

前記吸引導路は、前記媒体支持部の領域外に配設された吸引手段に連結されていることを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項5】

請求項1～4の何れか一項に記載の液体噴射装置は、記録媒体にインクを吐出して記録することを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的達成のため、本発明の液体噴射装置では、搬送される被噴射媒体を面支持する

媒体支持部を備え、前記被噴射媒体に液体を噴射する液体噴射装置であって、前記媒体支持部は、前記被噴射媒体の搬送方向下流側に前記被噴射媒体を吸引する複数の吸引孔と、搬送方向上流側に打ち捨てられた液体を受ける液体打ち捨て溝とが形成され、前記媒体支持部の下流側下面に、前記吸引孔と連通する吸引導路と、前記媒体支持部材の上流側下面に、打ち捨てられた液体を前記媒体支持部材の下方に配置された廃液回収部に導く廃液誘導通路とを備えたことを特徴としている。これにより、従来のようなファンが内蔵された大型の減圧室の代わりに小型の吸引導路を設けたため、廃液回収部を吸引導路の下方に設けることができる。このため、従来のように樋を使用せずに被噴射媒体外に噴射された液体を廃液回収部に直に回収することができるので、液体が樋から溢れ出してしまうような事態を防止することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記廃液回収部は、当該装置前面側から挿抜自在に装着されていることを特徴としている。これにより、廃液回収部内の液体を随時廃棄することができるので、大量の液体を使用した場合でも液体が廃液回収部から溢れ出してしまうような事態を防止することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記吸引導路は、複数の前記吸引孔を覆う、主走査方向に伸びる樋状に延びて形成されていることを特徴としている。また、前記吸引導路は、前記媒体支持部の領域外に配設された吸引手段に連結されていることを特徴としている。これにより、媒体支持部材の上流側下面に備えられた廃液誘導通路と緩衝しない配置関係となるので、媒体支持部材の下方に吸引部と廃液回収部を積層配置しても、スペース効率を悪化させることなく、装置内の各部品のレイアウト効率を高めることができる。